

当院は、「かかりつけ医」機能を有する診療所として機能強化加算を算定しております。それに伴い、以下の対応を行っております。

- 他の医療機関受診や処方内容の把握及び必要な服薬管理の履行
- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談
- 保健・福祉サービスの利用等に関する相談
- 対象患者様に対し、夜間・休日の問い合わせ対応
- 必要に応じて、専門医・専門医療機関の紹介

※かかりつけ医機能を有する医療機関は、医療機能情報提供システムにて検索できます。